

堺市社会福祉事業団 事務局
短期臨時職員(事務)募集要項

1. 期間

平成 31 年 4 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日
但し、平成 32 年 3 月末まで延長することがあります。
※勤務開始日は、相談に応じます。

2. 就業時間と曜日

月曜～金曜の 9 時～17 時 15 分(45 分休憩)

3. 勤務内容

総務事務(給料・社会保険・経理処理等)
会議等運営の補助(理事会、評議員会、衛生委員会、監査等)
定期健康診断関連事務(業者との契約、日程調整、結果の整理等)
公用車による書類搬送(堺市内の他拠点 2 ヶ所、月 3 回程度)
その他(事務局宛文書の受発、電話(来客)対応等)

4. 勤務場所

堺市南城区山台 5 丁 1 番 4 号 堺市立南こどもリハビリテーションセンター
※マイカー通勤可

5. 賃金等

賃金(日額 7,050 円)及び通勤費(上限有)

6. 社会保険

健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険

7. 資格・条件

エクセル・ワードの基本操作が出来る
普通自動車免許(AT 限定可)

8. 選考及び申込方法

面接(当日、履歴書を持参)をしますので、下記まで電話連絡の上、面接日時を予約して下さい。

堺市社会福祉事業団 事務局
TEL 072-294-7942
(担当 : 谷・奥田)